

# 使 用 前 確 認 証

原規規発第 2011107 号

九州電力株式会社

代表取締役 社長執行役員 池辺和弘 殿

令和 2 年 1 0 月 1 日付け原発本第 1 9 2 号をもって申請がありました発電用原子炉施設については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 4 3 条の 3 の 1 1 第 3 項の規定に基づき確認したので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和 5 3 年通商産業省令第 7 7 号）第 2 1 条の規定に基づき、確認証を交付します。

令和 2 年 1 1 月 1 0 日

原 子 力 規 制 委 員 会